

石狩市・厚田村・浜益村合併協議会

合併協議会ニュース

編集・発行 合併協議会事務局
〒050-8501 石狩市厚田1-1-1 厚田公民館
TEL 011-222-1111 FAX 011-222-1111
E-mail: info@shirai-umeda-hikasa.jp
URL: http://www.shirai-umeda.jp

第10号

平成14年12月14日発行

合併協議会は、合併の判断材料として「合併するとした場合の姿」を協議する組織です。

新市のまちづくりを語り合いました。

3市村リレーミーティング開催



合併するとしたら
どんなまちになるの？

新市将来構想ダイジェスト版には
どんなことが書いてあるの？



合併の協議は
どこまで進んでいるの？



熱のこもった意見交換で、各会場とも時間を延長しました。



＝見て、聞いて、話そうよ！合併によるまちづくり＝ 3市村リレーミーティング

3月6日
石狩市



3月11日
厚田村



3月18日
浜益村

3月号の広報といっしょにお配りした「新市将来構想ダイジェスト版」の説明と合併協議の状況について意見交換を行いました。

まちづくりの将来像について

Q 新市将来構想には「推進」や「促進」という言葉が盛り込まれているが、いつまでに達成するとは書いていない。原則やテーマは良いが強制的なので、中身がよくわからない。重点施策にはお金がかかるが、どういう予算を見込んでいるのか。

A 新市将来構想は、合併するとした場合のまちづくりのビジョンを作成したもので、今後この構想を基に具体的な施策や経費を検討し、都市建設計画を作成します。この都市建設計画に住民の皆さんの意見を取り入れるため、今回リレーミーティングを開催したものです。

合併の期日について

Q 合併するとしたら、合併特別債などの財政支援がある来年3月31日までにしたいと考えているのか。

A 平成17年3月31日までに合併した場合、財政支援が受けられます。また、平成17年3月31日までに両市町村の議会が議決し、両市への申請を終えて、平成18年3月31日までに合併した市町村についても、合併特別債による財政支援を受けることができる法改正が現在国会で審議されています。都市として合併の動向が流れ、一時的なまちづくりを行うには、費用もかかることから、合併するとした場合は、財政支援の受けられる合併が望ましいと考えています。

住民参加について

Q より多くの住民の声をどのように集約していくのか。もっと行政から住民に説明する機会をつくってほしい。住民との話し合いはどのような形でやっていくのか。

A 合併するとした場合の便、しない場合の便が出てくる夏以降に、各市村が町内会（自治会）など、できるだけ多くの場での説明会を開催することとなっています。協議会ニュース・ホームページ・各市村の広報誌などでご説明し、ご意見をいただくほか、ご要望に応じて出前講座も行っていきたいと考えています。

将来人口について

Q 新市将来構想では目標人口の設定による人口の増減をめざすことはしないと書いてある。でも目標人口がなければまちづくりは出来ないのではないですか。

A 今後、日本の人口が減少に転じるという推計の中で、高い人口目標を設定すると、過大な投資を生む危険性があります。したがって、新市将来構想の中の人口は、目標人口ではなく、国立社会保障・人口問題研究所が作成した推計人口を用い、できるだけ現実に対応した新市のまちづくりを考えることとしました。



さまざまな課題と 見えてきた論点

第9回協議会では、3件の議案が次回に持ち越されることになりました。住民サービスを効率的に行うことが必要な一方で、行政と地域の顔の見えるつながりも大切です。目的が同じでも、その方法が変わる場合、どのようにすれば住民生活への支障を少なくし、一体性を確保していくことができるのかを考えなければなりません。次回に持ち越しとなった3件の議案の論点をあげてみます。

行政連絡機構の取扱い

皆さんの家庭に届けられる広報誌などの連絡物は、石野市では町内会、厚田村では懇話会、浜益村では連絡員を通して届けられています。合併においては町内会（自治会）組織の中で行うこととして、懇話会及び連絡員制度は、廃止するという提案をしました。ただし、広報誌の配布については、石野市では今年の5月から受託による全戸配付方式になります。それに対して「連絡員が広報を直接配布することにより、地域住民のつながりが生まれる。」、「広報誌を配るだけなら業者受託で十分だ。」という意見がありました。共通委員からは「懇話会・連絡員制度は、行政からの連絡を住民に効率的にお知らせする仕組みとして扱われたものであり、町内会・自治会の活動とは分けて考えたほうがいいです。」というご意見をいただきました。

市民活動関係

石野市では、街路灯の管理は街路灯組合・町内会、会館の管理運営は会館運営委員会で行っています。厚田村・浜益村では、自治会が街路灯と会館を管理しています。2村の委員から「今まで自治会で行ってきた街路灯と会館の管理をわざわざ組合や運営委員会を作ってやる必要はないのかな。」、「会館の管理は、人口が多いと負担が少ないが、人口が少ないと負担が大きい。」という意見があり、「石野市にも街路灯組合に入らず町内会で管理し、補助金を受けている例もあり、必ずしも組合を作る必要はありません。」などの回答がありました。

児童母子福祉関係

厚田村と浜益村に児童扶養制度があります。運営経費補償として、合併後は2村の地域において合併年度を含む3ヵ年に限り、出生児1人につき5万円の支給を行うという措置に対し、「現行の少子化対策を廃止するのはあかしくない。」、「石野地域に支給されないのは不公平、県全体で行うには財政的負担が大きく廃止すべき。」、「お金を支給して終わりとするのではなく、子育て支援を充実させたいほうがいい。」という意見がありました。

	現行の制度
石野市	なし
厚田村	出生児1人につき10万円
浜益村	第2子以降の出生児1人につき50万円

確認された議案

地方税の取扱い・税関係

市（村）別税と固定資産税の納税は、合併した翌年度から4期（4回分）にすることとします。納税を滞らすことは、一度に納める額の軽減になると考えられます。税率は、3市村とも法律に基づいて異なっているため変更ありません。

・市（村）別税・固定資産税の納税

市（村）別税	課税	→	新税率
石野市	4期		4期
厚田村	3期		
浜益村	4期		

行政提携関係

功績のある人を表彰することは、本市においても引き続き実施いたしますが、表彰の種類、表彰の対象となる年度や基準に違いがあるため、合併後に話し合いの場を設け、専門家の活用も取り入れながら、調整することとしました。

ISO14001という地球環境に貢献するための世界共通のルールを本市においても引き継ぎ実施することが確認されました。しかし、ISOの認証取得は準備に時間がかかるので、厚田村・浜益村地域については、条件が整いしだい範囲を広げていきます。現在は石狩市の礼号やりんくる、認証館などが認証されています。



第9回石狩市・厚田村・浜益村合併協議会議案

協議	項 目	協議結果
協議第 1号	地方税の取扱い	確 認 16.2.27
	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。ただし、市民税及び固定資産税の納期については、合併した年の翌年度から合わせるものとする。	
協議第 2号	各種事務事業の取扱い（税関係）	確 認 16.2.27
	合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。ただし、補助金等については勘定しないものとする。	
協議第 3号	各種事務事業の取扱い（行政提携関係）	確 認 16.2.27
	-合併時に石狩市の制度に合わせるものとする。	
	-表彰については、合併後に議事が再開し、制度化を図るものとする。	
	-何等地の個人税については、随行のとおりとする。	
協議第 4号	行政連絡機構の取扱い	確 認
協議第 5号	各種事務事業の取扱い（市民活動関係）	確 認
協議第 6号	各種事務事業の取扱い（児童母子福祉関係）	確 認
協議第 7号	各種事務事業の取扱い（ごみ処理関係）	提案済 未審議
協議第 8号	各種事務事業の取扱い（給食センター、図書館、公民館関係）	提案済 未審議

会議の開催日程等について

第10回協議会は3月22日（水）13：00から、石狩市北川北コミュニティセンターで開催されます。

第11回協議会は4月28日（水）13：00から、厚田村総合センターで開催されます。

協議会に関するお問合わせは合併協議会事務局のほか、各町村企画担当までご連絡ください。

石狩市企画担当課 TEL 0113-73-2561
厚田村まちづくり推進課 TEL 01137-8-2311
浜益村企画担当課 TEL 011379-2111

合併に関するご意見・ご質問を募集しています

合併に関するご意見・ご質問がありましたら、FAX・電子メールなど形式を問わず、受け付けております。
郵送・お電話によりお答えいたします。

合併協議会は傍聴できます。

合併協議会の会議は、どなたでも傍聴することができます。（当日受付）

会議録を公開する場所

- | | |
|----------|-----------------------|
| 石狩市 | 石狩市役所 |
| | 石狩市民図書館 |
| 厚田村 | 石狩市民図書館厚田北分館 |
| | （厚田北コミュニティセンター内） |
| | 石狩市民図書館厚田南分館 |
| | （厚田南コミュニティセンター内） |
| 浜益村 | 石狩市民図書館浜益分館 |
| | （八咫宮コミュニティセンター内） |
| 合併協議会 | 厚田村役所 |
| | 厚田村総合センター |
| 合併協議会事務局 | 浜益村役所 |
| | 浜益村児童センター（ふれあいセンター併設） |

- 石狩市・厚田村・浜益村合併協議会事務局（石狩市北川北）
- 開催時間については、各町の企画担当又は事務局にお問い合わせください。

